

# 一般廃棄物処理施設維持管理記録簿(令和元年8月度)

作成年月日: 令和元年9月1日 公表期間: 令和4年10月末まで

## ■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(毎月)

平和最終処分場 第二期埋立地	
対象月: 令和元年8月分	
種類	数量 (t)
焼却灰	1.85
焼却灰処理不適物	107.36
溶融飛灰処理物	613.35
破碎不適物	30.14
乾燥汚泥	2.91
脱水汚泥	2.44
下水道沈砂	15.47
下水道し渣	9.47
衛生工場沈渣	
火災不燃	2.03
土砂ガレキ	
道路側溝汚泥	
破碎後不燃物	292.08
その他(特定品目残渣)	
その他( )	
その他( )	
合計	1,077.10

## ■施設の点検(毎月)

平和最終処分場 第一期埋立地					
	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和 年 月 日
異常の有無	無	無	無	無	該当なし
必要な措置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

平和最終処分場 第二期埋立地					
	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和 年 月 日
異常の有無	無	無	無	無	該当なし
必要な措置を講じた年月日とその内容	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

## ■水質検査の実施状況と措置(月1回)

施設名	平和最終処分場 第一期埋立地			平和最終処分場 第二期埋立地		
	地下水		放流水	地下水		放流水
採取場所	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	放流槽	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	放流槽
採取日	令和元年8月2日	令和元年8月2日	令和元年8月2日	令和元年8月2日	令和元年8月2日	令和元年8月2日
検査結果が得られた日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日	令和元年8月30日
塩化物イオン	10	20		20	100	
水素イオン濃度			7.5			7.1
生物学的酸素要求量			2.3			4.4
化学的酸素要求量			<0.5			4.1
浮遊物質			3			2
窒素含有量			1.78			4.59
異常の有無	無	無		無	無	
必要な措置を講じた年月日とその内容						

一般廃棄物処理施設維持管理記録簿(令和元年8月度)

作成年月日:令和元年9月1日 公表期間:平成34年8月まで

■水質検査結果(放流水)(年2回 但し、ダイオキシン類は年1回)

施設名			平和最終処分場 第一期埋立地			平和最終処分場 第二期埋立地		
採取場所			放流槽			放流槽		
採取日			令和元年8月2日			令和元年8月2日		
検査結果が得られた日			令和元年8月19日			令和元年8月19日		
検査項目	単位	許容限度	検査結果	判定	検査結果	判定		
1 アルキル水銀化合物	mg/l	検出されないこと	0.0005 未満	○	0.0005 未満	○		
2 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.005 以下	0.0005 未満	○	0.0005 未満	○		
3 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.03 以下	0.002 未満	○	0.002 未満	○		
4 鉛及びその化合物	mg/l	0.1 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
5 有機りん化合物	mg/l	1 以下	0.02 未満	○	0.02 未満	○		
6 六価クロム化合物	mg/l	0.5 以下	0.02 未満	○	0.02 未満	○		
7 ひ素及びその化合物	mg/l	0.1 以下	0.001 未満	○	0.001 未満	○		
8 シアン化合物	mg/l	1 以下	0.02 未満	○	0.02 未満	○		
9 ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	0.003 以下	0.001 未満	○	0.001 未満	○		
10 トリクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
11 テトラクロロエチレン	mg/l	0.1 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
12 ジクロロメタン	mg/l	0.2 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
13 四塩化炭素	mg/l	0.02 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
14 1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
15 1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
17 1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
18 1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
19 1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
20 1,4-ジオキサン	mg/l	0.5 以下	0.05 未満	○	0.05 未満	○		
21 チウラム	mg/l	0.06 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
22 シマジン	mg/l	0.03 以下	0.005 未満	○	0.005 未満	○		
23 チオベンカルブ	mg/l	0.2 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
24 ベンゼン	mg/l	0.1 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
25 セレン及びその化合物	mg/l	0.1 以下	0.01 未満	○	0.01 未満	○		
26 ほう素及びその化合物	mg/l	50 以下	0.3	○	0.8	○		
27 ふっ素及びその化合物	mg/l	15 以下	0.15 未満	○	0.15 未満	○		
28 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	200 以下	1.5	○	4.0	○		
29 ノルマルヘキサン抽出物質含有量	mg/l	5以下(鉱油類) 30以下(動植物油脂類)	1.0 未満	○	1.0 未満	○		
30 フェノール類含有量	mg/l	5 以下	0.05 未満	○	0.05 未満	○		
31 銅含有量	mg/l	3 以下	0.1 未満	○	0.1 未満	○		
32 亜鉛含有量	mg/l	2 以下	0.1 未満	○	0.1 未満	○		
33 溶解性鉄含有量	mg/l	10 以下	0.05 未満	○	0.05 未満	○		
34 溶解性マンガン含有量	mg/l	10 以下	0.02 未満	○	0.16	○		
35 クロム含有量	mg/l	2 以下	0.02 未満	○	0.02 未満	○		
36 大腸菌群数	個/cm <sup>3</sup>	3,000 以下	0	○	0	○		
37 窒素含有量	mg/l	120(日間平均60)以下 [※ 10 以下]	0.6	○	5.4	○		
38 りん含有量	mg/l	16(日間平均8)以下	0.06 未満	○	0.08	○		
39 ダイオキシン類*	pg-TEQ/l	10 以下	0	○	0.000012	○		
40 水素イオン濃度(pH)	—	5.8~8.6 [※ 6.5~8.5]	7.5	○	7.1	○		
41 生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	60 以下 [※ 5 以下]	2.3	○	4.4	○		
42 化学的酸素要求量(COD)	mg/l	90 以下 [※ 10 以下]	0.5 未満	○	4.1	○		
43 浮遊物質(SS)	mg/l	60 以下 [※ 5 以下]	3	○	2	○		

備考:「検出されないこと」とは、アルキル水銀化合物 0.0005mg/l以下である。「[※ ]」は、地元の公害防止協定書の許容限度を表す。

\*ダイオキシン類の採取日及び検査結果が得られた日については、それぞれ採取日は令和元年7月22日、検査結果が得られた日は令和元年8月16日である。